

令和7年1月21日

報道機関各位

長岡市特別職報酬等審議会事務局

長岡市特別職報酬等審議会の結果について

長岡市特別職報酬等審議会において下記のとおり答申されましたので、御案内申し上げます。

記

- 答申内容 1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、以下のとおり引き上げることが適当である。

	月額
市長	1,027,000円（現行1,016,000円）
副市長	848,000円（現行825,000円）
教育長	704,000円（現行694,000円）
常勤の監査委員	558,000円（現行552,000円）
議長	631,000円（現行624,000円）
副議長	569,000円（現行563,000円）
議員	532,000円（現行526,000円）

- 2 副市長の退職手当の額については、現行の額から779,520円減額し、以下のとおり改定することが適当である。

副市長の退職手当の額 15,060,480円

- 3 市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額については、現行の額に据え置くことが適当である。

※詳細は別紙「長岡市特別職の報酬等について（答申）」を御覧ください。

担当：長岡市特別職報酬等審議会事務局
総務部人事課
電話0258-39-2201

令和7年1月21日

長岡市長 磯田達伸様

長岡市特別職報酬等審議会

会長 大原興人

長岡市特別職の報酬等について（答申）

貴職から諮問された長岡市特別職の報酬等について、当審議会の意見は、下記のとおりです。

記

1 議会の議員の議員報酬及び市長等の給料の額について

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、それぞれ以下のとおり引き上げることが適当である。

	月額
市長	1,027,000円（現行 1,016,000円）
副市長	848,000円（現行 825,000円）
教育長	704,000円（現行 694,000円）
常勤の監査委員	558,000円（現行 552,000円）
議長	631,000円（現行 624,000円）
副議長	569,000円（現行 563,000円）
議員	532,000円（現行 526,000円）

2 副市長の退職手当の額について

副市長の退職手当の支給率を100分の40から100分の37に改定し、以下のとおりの額とすることが適当である。

副市長の退職手当の額 15,060,480円（現行 15,840,000円）

- 3 市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額について
他市との均衡が保たれているため、現行の額に据え置くことが適当である。

4 理由

近年の物価の上昇、民間企業における賃上げ等の社会経済情勢の中、昨年度から県内他市の半数以上において、議員報酬及び市長等の給料額の引上げの動きが見られる。こうした中で、当市の特別職の報酬等については長年改定が行われていなかったため、この時期の引上げが適当との結論に至った。

議員報酬及び特別職（副市長及び教育長を除く）の給料月額の上昇率としては、今年度の国家公務員特別職の給与改定の状況に準じて、1.1%の引上げが適当と考える。

副市長については、退職手当の額が県内において最も高くなっていたため、一任期中総収入額を踏まえた結果、項番2のとおり退職手当の支給率の引下げを行い、給料月額については今年度の当市一般職の平均改定率2.8%の引上げが適当との結論に至った。

また、教育長の一任期中総収入額については、当市と同規模の施行時特例市との比較において、他の特別職と比べて水準が低くなっていたため、昨年度と今年度の国家公務員特別職の改定率を積み上げた1.4%の引上げを行い、来年度以降、引き続き検討していくことが適当と判断した。

5 改定の時期

令和7年4月1日とすることが適当である。

